



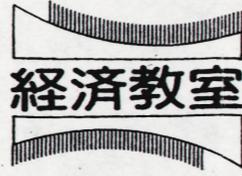
長官 菅 野 賀 龍

### 日米欧企業の経営者が作成

日米欧の企業経営者を中心に構成されている「日米欧会議」は、昨年七月「企業行動指針」を発表し、日米欧での普及活動を開始した。英語、仏語版に続き、このほど日本語版も完成した。

大統領の弟と共に日米欧の経営者と呼ばれた。そして、八六年夏スイス・ローのMRA国際会議で第一回日米欧会議を開催した。フィリップス氏は、第二次大戦後の独逸の和解やカンボジア各派間の信頼醸成など、長年世界各地の紛争解決や和平仲介の役割を果たし、日本からもこれまでに政務使の代表を多数迎え

①経済のグローバル化の中で、企業活動を律する一国の固有の文化・価値観を超えた普遍的な企業倫理が必要になっている。②日米欧の企業経営者が構成する日米欧会議がグローバル経済時代の「企業行動指針」をまとめたが、「人間の尊厳」「ミネソタ原則」(ステークホルダーズ)企業をとりまく利害関係者(「全体の利益尊重」)「共生」の理念が指針作成の原理になった。③欧米からの批判の対象になってきた「日米欧の行動指針」をベースに洗い直すことが大切だ。それによって海外からの「日本特殊論」を解消することができる。



### 経済教室

点がこれまで世界でも先例のないことであると思っている。

オランダの有日刊紙NRCハンデルスフッドは、一九八五年五月八日、「日本のまやかしの微笑」という見出しで、日本企業は通産省と結託し「保護主義、ダンピング、盗み、脅かし」の戦略を駆使して「欧米のエレクトロニクス産業の破壊を狙っている」というフィリップス社による分析レポートを一面大で掲載した。

この記事の影響を懸念したフィリップス社長は、経済利害の対立に端を発した誤解や不信が世界大戦にまで発展したという過去の悲劇の再現を恐れ、フランスにあるヨーロッパ経営大学院(INSSEAD)のオリビエ・ジスカールデスタン副理事長(ジスカールデスタン前仏

## 企業に国際的指針普及を

### 共生・責任など柱

#### 「日本特殊論」解消の契機に

当初は「日本問題」が中心となったが、やがて双子の赤字や競争力強化などの「アメリカ問題」や、EC(現在のEU)欧州連合、統合、東欧支援、失業問題などの「ヨーロッパ問題」にも焦点があてられた。しかし率直な対話を通して相手に対する信頼と経営者同士としての連帯感が高まるにつれ、日米欧の責め合いよりも、企業は社会の様々な問題解決や変革のエンジン役を果たすべきとの共通認識に至った。

企業活動が国境を越えてグローバルに行われる現在、一国の固有の文化や価値観の枠を超えて、より普遍的でどの国においても受け入れられ共感を生む企業倫理の世界的な基準作りを試みるようになった。そして、モラルに基づく競争のルール作りや企業の社会的責任のあり方をまとめることとした。

#### 富の分配から4種類の企業

今回発表した「企業行動指針」はこうした経緯を背景に、以下のような日米欧の伝統的価値観が盛り込まれている。ヨーロッパから提案された「人間の尊厳」の精神は、企業やグルー

表1 ステークホルダーズ(企業をとりまく利害関係者)原則の主な内容

①顧客	健康と安全、環境の質の維持向上
②従業員	個人の尊厳の尊重、職場環境整備、年齢・性別等による差別防止
③投資家	投資に対する公正で競争力ある利益還元、関連情報公開、資産の拡大
④仕入れ先	情報共有と計画段階からの参画、公正な価格設定・ライセンス
⑤競争相手	公正な競争、市場開放、非倫理的手段による取引情報入手の拒否
⑥地域社会	環境保護、文化・生活様式の保全、企業市民活動への参加

表2 企業の役割……バランスシート的とらえ方

創造面(借り方)	分配面(貸し方)
富の創造者としての企業	よき社会のつくり手としての企業
①イノベーター(企業本来の役割)	第1種企業(資本主義的企業)
②自立(政治家との癒着からの脱却)	第2種企業(運命共同体的企業)
③公正(不公正、過当・過少競争からの脱却)	第3種企業(ローカルな社会的責任を果たす企業)
④企業間の共生(競争相手との共生)	第4種企業(真の社会的責任を果たすグローバル企業)

「日本特殊論」の多くが提唱しているタイプ、従って労働問題が起る。その反省から生まれる第

た「ミネソタ原則」(表1参照)はステークホルダーズ、すなわち顧客や従業員だけでなく、協力会社や仕入れ先、株主、投資家、競争相手、地域社会までも含む全体の利益を尊重する原則である。日本から提唱した「共生の理念」は、九二年夏、日米欧会議で私が発表した「国際企業の新しい役割と共生の理念」がベースになっている。私は以前から、企業は①国内のインバランス(富める者と富まざる者との格差)②先進諸国間のインバランス(経済摩擦)③先進国と途上国とのインバランス(貧困や債務問題)④次世代とのインバランス(資源や地球環境問題)……等の解決に貢献すべきだと主張してきた。それには、こうした問題に対応できるような企業が進化を遂げていくことが不可欠である。世の中に存在する企業を四種

以上を総合して、企業の役割を表2に示すバランスシートでとらえて発表した。そして「公正な競争と共存共栄」の両立を目指し、人類全体の利益と幸福の表現に向けて共に生き、共に働く」という共生の理念について、欧米出席者の理解と賛同を得た。

#### 途上国を含め実践求める

以上の基本理念を総合して作成した今回の「企業行動指針」は、序文、前文に続く一般原則で、①企業の責任②企業の経済的、社会的影響③企業の行動④ルールの尊重⑤多角的貿易の支持⑥環境への配慮の違法行為等の防止……を挙げて、次にステークホルダーズに関する原則では、前に述べた「ミネソタ原則」を大幅に採用した。

もうひとつ経済摩擦に端を発した日米欧会議がこうした行動指針をまとめた背景は、企業が社会の信頼を獲得し、建設的な貢献を果たすには、企業自身が行動を革新することが基本である。この「行動指針」に賛同し、実践する企業を日本は言うに及ばず、世界各国で増やす努力を行うことが次の課題であると思っ